

平成22年度 随意契約の公表(こども未来部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成22年10月1日から平成23年3月31日までの随意契約
【こども未来部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
保育施設課	旧八尾市立桂保育所用地の一部一方後退に伴う東側道路整備業務	平成23年3月12日	社会福祉法人白水福祉会	堺市南区城山台2-1-1	1,764,750	運営移管園である当法人が園庭の一部改修にあわせて、一体的に整備することが効率的であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
青少年課	第58回八尾市成人式会場借上料	平成23年1月17日	財団法人八尾体育振興会	八尾市青山町3丁目5番24号	551,100	市内で2千人以上の新成人を一度に入場させることができる会場は、同会場しかないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
青少年課	こどもフェスティバル文化会館借上料	平成23年3月11日	財団法人八尾市文化振興事業団	八尾市光町2丁目40番地	869,715	例年、出演者300名以上と保護者の参加があり、事業内容に即した設備があり、上記人数を収容できる会場は市内で同会場しかないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)